

これからのまちづくりを 市民の皆さまと一緒に考えていきます

問 都市計画課 代表

平成15年に策定された「日野市まちづくりマスタープラン」は、都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。日野市の将来像の実現に向けて、建物の建て方や道路・公園などの整備の方向性を示しながら、市民の皆さまと協働によるまちづくりを進めていくための指針となるよう、多くの市民の皆さまの参画を経て作られました。

策定から10年余りが経過し、社会情勢やまちの姿が変化するとともに、地域における課題も変わってきました。そのため、現行の「日野市まちづくりマスタープラン」を生かし、そのバトンを受け継ぐ新たなまちづくりマスタープラン作成をスタートします。

地域によっては、今後、人口減少・高齢化が急激に進む可能性があります

- ・市内でも、人口が増加することが見込まれる地域もあれば、減少することが見込まれる地域もあります。
- ・市内全域で、高齢化が進みますが、その程度は地域で異なることが予想されます。
- ・人口減少や高齢化が大きく進んでしまうと、自治会などの地域活動が難しくなるなどの課題が生じるおそれがあります。

道路整備や区画整理事業が進んでいますが、さまざまな課題もあります

- ・まちづくりマスタープランに基づき、道路などの基盤整備、水と緑など自然環境の保全などが進められてきました。
- ・一方で、商店・スーパーなどの市民の生活を支える機能などのように維持し立地誘導していくか議論を進める必要があります。

まちづくりの新たな考え方が求められています

変化する社会情勢やまちの課題に対応するために、これからのまちづくりを考えていく必要があります。

これからのまちづくりの方向性として考えられること

- ・いつまでもこの地域で住み続けられる、また、若い世代にも日野市を選んで住んでもらえる持続可能なまちづくり
- ・3大拠点（日野、豊田、高幡不動駅周辺）を核としたメリハリのあるまちづくり
- ・暮らしと仕事・地域産業が連携した豊かなまちづくり
- ・地域の暮らしとコミュニティを支える市民が主体のまちづくり

●市民委員の募集●

まちづくりマスタープラン検討会議で、専門的な知識を有する委員の方とこれからのまちづくりと一緒に議論していただく市民委員を募集します。

対象 まちづくりに関心がある20歳以上の方で市内に1年以上住民登録している方

定員 8人

申込 8/5金までに〒191-8686日野市役所3階都市計画課へ郵送または持参。作文「今後の日野市のまちづくり」（800～1,600字）、応募理由、居住年数、住所、氏名、年齢、生年月日、性別、職業、電話番号を記入※提出書類および作文は返却不可

問 都市計画課 代表

歩きたくなるまちづくりや、暮らしと仕事を大事にするまちづくりなど、地域が自立し、誰もが住み続けられるまちの実現に向けて

平成28年

・まちづくりマスタープラン検討会議を開催

地域の現状やこれまでのまちづくりの動きを確認し、改訂の方向性を検討します。

・地域懇談会での取り組みを共有します

「地域を知る、考える、動き出す」を基本として活動してきた地域懇談会を発端に、地域の方自らが作成し実行していくアクションプラン。このプランを通じて得られた成果、連携・共創のエッセンスや課題認識をマスタープランに生かします。

平成29年

・地域ごとに意見交換を実施

・さまざまなまちづくりテーマについて意見交換を実施

まちづくりマスタープラン改訂

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

問 総務課 代表



「更生保護活動」って、 ご存知ですか

犯罪や非行をした人々は、反省と償いを経て、やがて社会へと戻ってきます。戻ってきた彼らが、まっすぐに立ち直ることは、簡単なことではありません。

そんな彼らをどう思いますか？「自業自得」「日本は犯罪者ばかりに甘い。被害者のことを思えば、犯罪者が生きにくいなんて当たり前」「犯罪者の立ち直りのことなんか考えなきゃいけないの」…。そんな声も、あるかもしれません。

では、視点を変えて、「犯罪のない、安全な地域」はどうしたらできるでしょうか。実は、一度犯罪や非行をした人々の再犯の防止がとても大切なことなのです。

一度つまづいた彼らが、再びあやまちを繰り返さないためには、しっかり立ち直ることが大切です。立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥ることを防ぐ活動が、更生保護活動です。

立ち直るためには、本人の努力はもちろんですが、「仕事」「居場所」などの生活基盤を含む地域社会の支えが欠かせません。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

保護司を中心に地域のチカラが 立ち直りを支えています



“社会を明るくする運動” 子どもいきいき・ふれあいステージ

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と、それを犯してしまった人に対する更生保護活動について理解を深め、犯罪のない地域を築こうとする全国的な運動です。市では、7月の強調月間にイベントを行います。地域の更生保護を考えるきっかけとして、ぜひご参加ください。

日時 7/2(土) 10:00～12:00

会場 平山中体育館※直接会場へ

内容 日野警察署防犯トーク、箏の合奏(平山小)、金管バンド演奏(滝合小)、吹奏楽(平山中)など

問 総務課 代表

■表紙のひと

更生保護活動を担う日野・多摩・稲城地区保護司会日野分区の皆さま

▶写真左から

松本ちづ子さん(総務部長)、安西清さん(会長)、澤田研二さん(分区長)、土方三男さん(副分区長)



保護司会では犯罪のない安全なまちを目指して、社会を明るくする運動をはじめ地域の方々と力を合わせて、日夜犯罪などのあやまちを犯した人と向き合っています。